

第1回佐久市総合計画審議会 会議次第

日時：平成25年8月5日（月）

午前10時30分～

場所：佐久市役所 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 佐久市総合計画審議会について
- 6 正副会長の選出について
- 7 第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（諮問）
- 8 議 事
 - （1）第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について
 - ・進行管理の方法、部会、今後スケジュール等について
 - （2）部会の設置について
 - （3）その他
- 9 閉 会

佐久市総合計画審議会について

平成25年8月
佐久市 企画部企画課

1 総合計画について

- 佐久市の行政運営の基本方針となる、最上位の計画

【第一次佐久市総合計画の構成】

①基本構想（平成19年度～平成28年度）

佐久市のまちづくりに関する基本的な姿勢を示すもの。

＝佐久市の将来都市像＝

「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」

②基本計画（10年間、5年間経過後に見直し）

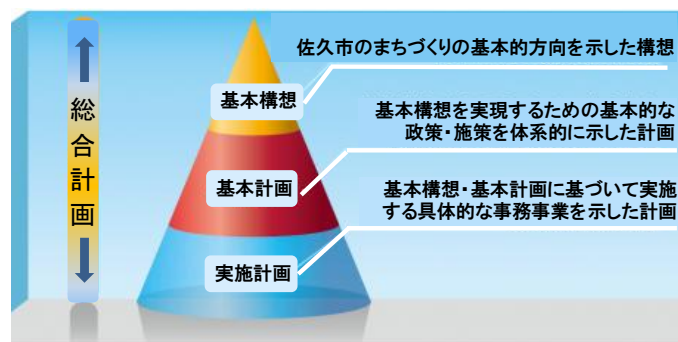
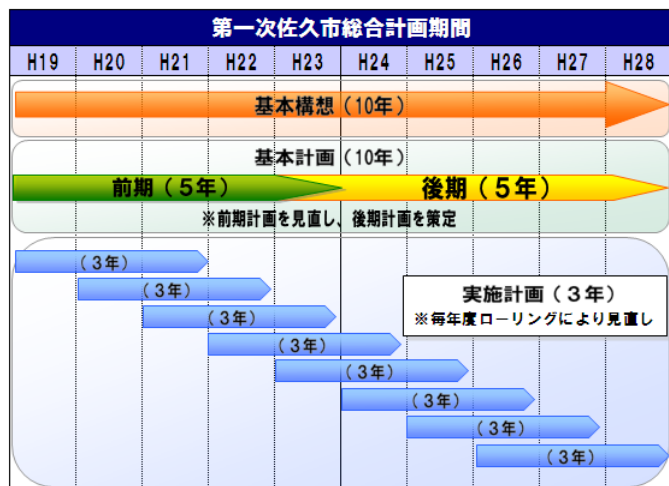
基本構想の理念に基づき、「施策」の展開方向と計画的に推進するための方策及び目標を総合的・体系的に示すもの。

○前期基本計画(平成19年度～23年度)

○後期基本計画(平成24年度～28年度)

＝後期基本計画の推進テーマ＝

「未来に続く、佐久らしさの追求と創造～チャレンジ！！Saku☆～」



2 佐久市総合計画審議会について

- 合併以来、3代にわたり審議会を開催

	開催年度	開催目的
1	平成17年度～平成18年度	第一次佐久市総合計画の策定に関する審議
2	平成19年度～平成20年度	新市建設計画の実施状況に関する審議
3	平成22年度～平成24年度	第一次佐久市総合計画後期基本計画の策定に関する審議
4	平成25年度～平成27年度	第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理に関する審議

参考：佐久市総合計画審議会条例（第1条 審議会の所掌事務）

- 市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議すること。
- 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条に規定する新市建設計画に関する事項について調査審議すること。

3 本審議会の目的

第一次佐久市総合計画後期基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、同計画に定める48施策を対象に、各担当課の進行管理の妥当性を判断する。

4 任期

委嘱の日から2年間

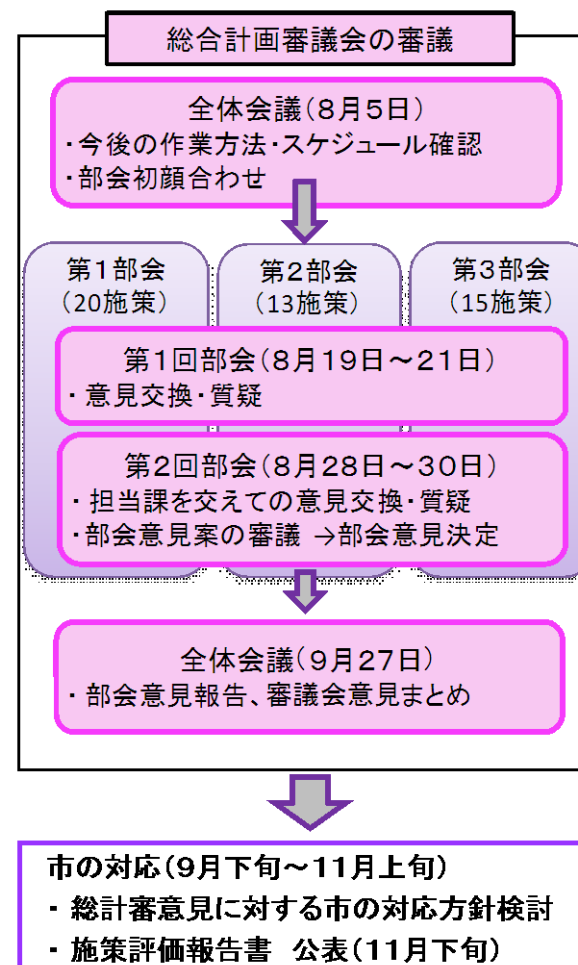
※諸団体の代表者など、上記の任期中に退任等による役員交代があった場合は、改めて後任の方に残任期間の委員就任を依頼する予定。

5 部会設置について

審議にあたり、次の3部会を設置する。

	部会名	総合計画後期基本計画担当箇所(主な分野)
ア	第1部会	第1章(文化、教育、生涯学習)
		第6章(防災、行財政、協働)
イ	第2部会	第2章(交通、都市基盤整備、情報化)
		第3章(農業、商工業、観光、雇用)
ウ	第3部会	第4章(保健福祉、子育て支援)
		第5章(環境保全、公園、上下水道)

6 今年度の開催スケジュール



第一次佐久市総合計画後期基本計画進行管理実施方針

(平成24年10月19日 佐久市総合計画審議会 決定)

1 進行管理の目的

- 1) 第一次佐久市総合計画後期基本計画(計画期間:平成24年度～平成28年度、以下「後期基本計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、後期基本計画の進行状況を明らかにし、市民に公表することにより、総合計画が市民に身近な計画となり、かつ、後期基本計画の円滑な推進を図る。
- 2) 第二次佐久市総合計画の策定を控える中、後期基本計画の進行状況を把握することにより、本市の現状と課題をよりの確に捉え、当該計画の円滑な策定に資する。

2 進行管理の対象

後期基本計画に掲げた48施策における「後期の主な取り組み」「目標」「チャレンジ!!」とする。

3 進行管理の方法

佐久市では、行政評価システムとして「事務事業評価」と「施策評価」を運用している。

「事務事業評価」は、個々の事務事業(概ね予算の事業項目単位)について、投入コストや成果(業績)を把握し、事務事業レベルの進行管理を佐久市行政改革推進委員会において、外部評価を実施している。

「施策評価」は、総合計画に示された各施策への取り組みによる実績・成果を評価するため、施策単位で投入コストや成果(業績)の達成状況を分析し、総合計画の進行管理に活用することを目的としている。

現在の「施策評価」は、平成22年度から本格運用していることから、後期基本計画の進行管理は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースにして、後期基本計画の構成に沿った修正を行い以下のとおり実施する。

1) 進行管理の視点

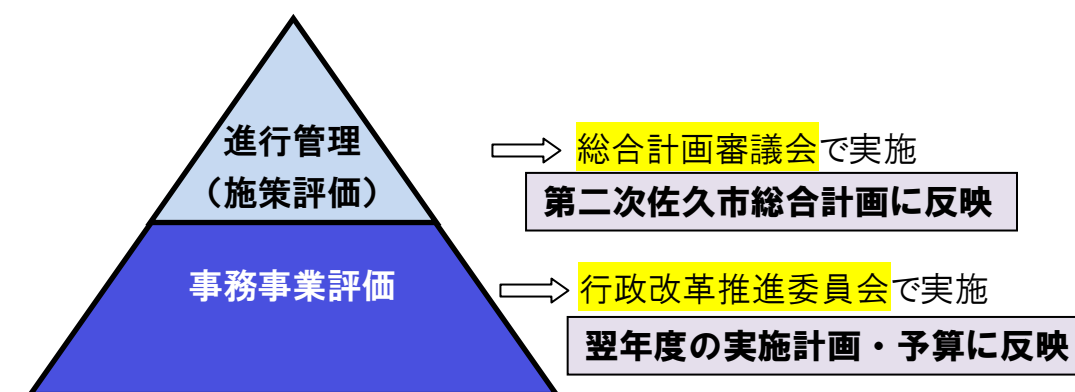
- ① 後期の主な取り組み(162項目)について、主要施策ごとの主な成果・実績等を考察し、進行状況を把握する。
- ② 後期期間内の成果指標となる「目標」について、目標値に対する達成度を把握する。
- ③ 後期期間のみならず今後の目指す方向として設定した「チャレンジ!!」について、取り組み状況を考察し、今後の見通しを明らかにする。

2) 進行管理の実施スケジュール

- ① 進行管理は、原則として毎年実施する。(ただし、成果指標(目標)等の結果測定が毎年度実施できない指標については、測定可能な年度のみ実施する。)
- ② 各担当課は、事務事業評価と併せて施策評価を行い、総合計画審議会は、施策評価の妥当性を検証する。
- ③ 評価は、前年度末の時点とする。

4 進行管理結果の公表

進行管理結果は、市のホームページへの掲載等により、市民に公表する。



保健活動

前期の主な取り組み

- 健康診査^{*}・各種がん検診について、広報や個別勧奨を様々な機会を捉えて実施した結果、受診率が向上しています。
- 寝たきり予防のため、保健師などによる健康相談や栄養士・健康運動指導士が行う健康教育・健康に関する講話や実践教室などを実施しています。
- 訪問指導や介護者の交流事業により、老後の生活支援や介護者の負担軽減に努めています。
- HIV感染症（エイズ）やインフルエンザなどの感染症について、予防対策の周知や相談・検査体制についての情報提供を通じて正しい知識の普及を図っています。
- 新型インフルエンザの出現の際に対策行動計画を策定するなど、流行の兆しのある感染症については、情報提供の強化を図ることによって流行の未然防止に努めました。
- 結核検診車の市内巡回を通じ、結核検診の受診率の向上を図っています。
- 精神障がい者支援として、障害者自立生活支援センターを中心にケア体制を構築しました。
- 精神障がい者が地域で生活を送れるよう、デイケアや生活相談を行うほか、家族会事務局として家族・当事者の自立支援を行っています。

現状と課題

- 5大疾病（悪性新生物・脳血管疾患・心疾患・糖尿病・精神疾患）の発症リスクの減少のため、健康診査の結果やレセプトのデータ解析を行い、市民の生活習慣の動向を多角的に把握する必要があります。
- 健康診査の受診率向上のため、健康教育や広報活動の一層の充実を図るとともに、医療機関と連携した特定保健指導などを含め、より効率的な指導方法を検討する必要があります。
- 高齢化が急速に進む中で、今後も寝たきり予防のための老人保健事業や訪問活動を拡充する必要があります。
- 認知症に対する理解を深めていくために、引き続き、啓発活動を行う必要があります。
- HIV感染症、インフルエンザなどの感染症予防対策について、引き続き国・県と連携した周知・啓発が必要であるとともに、発症の際の速やかな対応が求められています。
- 精神保健事業の充実を図るため、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみでの精神障がい者に対する支援を促進する必要があります。
- 心の健康づくりの観点から、悩みを抱える人や家族の相談支援体制を強化するとともに、自殺の防止を図るための施策を展開する必要があります。

後期の主な取り組み

(1) 生活習慣病予防の推進

- 生活習慣病の予防や重症化の防止のため、健（検）診データやレセプトの多面的な分析に基づき、健康に関する課題を把握するとともに、各世代に応じた新たな保健活動に取り組みます。
- 広報活動や地区活動を通して、生活習慣病予防に着眼した健診やがん検診の受診の必要性を周知・啓発するとともに、早期発見・予防のために受診率の向上を図ります。
- 喫煙・食生活・運動などの生活習慣を改善するなど、一次予防活動に取り組むとともに、特定保健指導などを中心に、各世代での保健指導を充実させます。

(2) 高齢者保健の充実

- 寝たきり予防のための訪問活動を充実させ、高齢者保健事業を効果的に推進します。
- 認知症に対する理解をより多くの人に深めてもらうため、認知症予防相談・啓発事業を推進します。
- 認知症サポーター養成事業を通じ、地域で認知症の高齢者を見守り、支えていくための支援者を育成します。

(3) 感染症予防対策の推進

- 国・県と連携して、HIV感染症やインフルエンザなどに対する正しい知識の普及と予防意識の啓発を図ります。
- 感染症の感染拡大傾向の把握や予防接種の効果的実施、発症の際の行動計画の策定など、情報収集と流行防止に努めます。

(4) 精神保健の充実

- 「心の相談日」を開設するなど、精神保健における相談体制を強化します。
- 自殺防止の普及啓発と自殺予防に関わる人材育成のため、ゲートキーパー^{*}の養成とその役割の周知を行います。
- 関係機関との連携を図り、ネットワークを構築することによって、地域ぐるみで互いの心の健康に配慮しながら支え合う体制を整備します。
- 精神保健に関する研修や情報共有を通じ、精神疾患に対する偏見のない地域づくりを目指します。
- 精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、生活相談などの支援を行います。

「進行管理の視点」により管理

目標

項目（単位）	現状値	目標値
メタボリックシンドローム [*] 該当者・予備軍の割合（%）	25.2 [H22]	15.2

チャレンジ!!

住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。
(C 新しい仕組みづくりプロジェクト)

「進行管理の視点」により管理

「進行管理の視点」により管理

^{*}健康診査：平成20年度から国の医療制度改革に伴い、本市が実施する健康診査の対象者が「35歳以上の全市民」から「35～39歳までの全市民」「佐久市国民健康保険加入者のうち40～74歳までの者」および「長野県後期高齢者医療加入者」に変更となった。

^{*}ゲートキーパー：悩んでいる人の自殺のサインに気づき、声をかける、話を聞く、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐなどの役割を期待される人材。

^{*}メタボリックシンドローム：内臓脂肪症候群とも言われる、内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態のこと。腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、①高脂血症 ②高血圧 ③高血糖のうち2つ以上に該当する者は当該者、1つに該当する者は予備軍と定義されている。

総合計画進行管理(施策評価)シート(対象:H24年度)

記入例

施策名	保健活動			後期基本計画の見出し(資料2-2参照)と一致	施策コード	422
担当部	市民健康部	担当課	健康づくり推進課	その他 担当組織	高齢者福祉課	

1. 施策概要

めざす目的成果	健康診査、保健指導及び生活習慣病予防のための啓発活動を実施する ・感染症の流行防止のために予防接種を実施する ・精神保健に関わる相談・サポート体制を強化する	実績施策の実施を通じて「市民や地域がどのような状態になるのか」を表示
施策内容	市民の生活習慣病・感染症の予防と、精神保健の充実を図る。	上記の「めざす目的成果」を実現するために、「どのような活動を行うのか」を表示

2. コスト・財源内訳 実績に基づき、予算・決算額を記入

		単位:千円	H 23 年度決算	H 24 年度決算	H 25 年度予算
コスト	事業費		297,242	419,340	419,340
	人件費		33,337	33,724	33,724
	総事業費		330,579	453,064	453,064
財源内訳	国庫支出金	国・県から市に対して特定の事業の実施などのために支出される補助金・交付金・委託金など	67,020	84,174	84,174
	県支出金		1,050	1,354	1,354
	地方債	市が必要な財源を調達するために負う債務(国債の地方版といえるもの)		0	0
	その他特定財源	介護保険料、下水道使用料など受益者が納入する料金や基金など	22,094	25,538	25,538
	一般財源	市税などの収入で用途が決められていない財源	239,465	341,038	341,038
財源合計			329,619	452,104	452,104

3. 事務事業の分析

主要施策	(1) 生活習慣病予防の推進					
事務事業名	事務事業評価の結果				外部評価の実施状況	世界最高健康都市構想との関連
	方向性	事業費	労働量	取組方針(H 25 年度以降)		
健康診査等事業	見直し 継続	↑	↑	健診に関する情報提供の充実と実施方法・実施項目の見直しを行う。	未実施	—

「施策の主な取り組み」(資料2-2参照)について、進捗状況を記入

- ① 方向性： 翌年度以降の事業のあり方について表示(「現状のまま継続」、「見直して継続」、「休止」、「廃止・中止」、「完了」のいずれか)
- ② 事業量・労働量： その事務事業の事業量と労働量が、今後どのように変化するかを見込みの表示(増加「↑」、横ばい「→」、減少「↓」のいずれか)
- ③ 取組方針： その事務事業に対する今後の改善点、変更点、留意点などを表示
- ④ 外部評価の実施状況【参考】： その事務事業が過去に事業仕分けや外部評価(行政改革推進委員会が実施)の対象になったことがあるかを表示
- ⑤ 世界最高健康都市構想との関連【参考】： その事務事業が「佐久市世界最高健康都市構想実現プラン」のリーディングプロジェクトに指定されているかどうかを表示

主要施策	(3) 感染症予防対策の推進					
事務事業名	事務事業評価の結果				外部評価の実施状況	世界最高健康都市構想との関連
	方向性	事業費	労働量	取組方針(H 25 年度以降)		
予防接種事業	見直し 継続	↑	↑	今後の国の動向に留意しつつ接種費用の助成や集団接種等を継続。	未実施	—
結核予防事業	現状継続	→	→	BCG予防接種及び健診車による健診を継続し、今後も周知を図る。	未実施	

主要施策	(4) 精神保健の充実					
事務事業名	事務事業評価の結果				外部評価の実施状況	世界最高健康都市構想との関連
	方向性	事業費	労働量	取組方針(H 25 年度以降)		
こころの健康推進事業	見直し 継続	↑	↑	民間委託等の可能性を検討しつつ関係機関・周辺市町村と協働を進める。	未実施	リーディングプロジェクト

◆簡易管理		
主要施策	事務事業名	事業の性質
<p>【参考】市による評価になじまない事務事業（例：法により実施が義務付けられている事業）について別途記入</p>		
<p>過去のアンケートでこの施策が市民から次のいずれの認識をされたかを表示 「力を入れる必要性が高いと考えられる施策」 「現状維持が妥当と考えられる施策」 「状況をみた取組が必要と考えられる施策」 「力を入れる必要性が低いと考えられる施策」</p>		

4. 施策の進捗状況と今後の方向性

	前々回調査(平成20年度)	前回調査(平成22年度)	最新調査(平成24年度)
市民アンケート結果の推移	満足度指数(3.21) 重要度指数(4.23) エリア II 満足度「高い」重要度「高い」 ⇒ 現状維持が妥当と考えられる施策 	満足度指数(3.25) 重要度指数(4.00) エリア IV 満足度「高い」重要度「低い」 ⇒ 力を入れる必要性が低いと考えられる施策 	満足度指数(3.23) 重要度指数(3.95) エリア IV 満足度「高い」重要度「低い」 ⇒ 力を入れる必要性が低いと考えられる施策
結果の分析	満足度指数は、前回調査に比べて微減しているが、市の施策の中では比較的高い方であり、検診や生活指導の実施等の保健活動に対し一定の評価が得られていると思われる。一方、重要度指数は、調査年度ごとに減少しており、市の施策の中でも比較的低い方であるため、保健活動の必要性に理解が得られていないと思われる。		

市民アンケート結果の推移について、なぜそのようになったと思われるのかを記入

5. 後期基本計画「目標」の進行状況

項目	単位	現状値	目標値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合	%	25.2 [H22]	15.2	24.9				
「目標」(資料2-2参照)の達成状況について記入								

6. 後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況

チャレンジ!!内容	住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。	種別	C 新しい仕組みづくりプロジェクト
取り組み状況	随時の相談事業に加え、毎月「こころの相談日」を設け、保健師・精神保健福祉士が相談に応じた。また、「ゲートキーパー養成研修会」や「こころの健康を守るシンポジウム」を開催し、地域ぐるみで生きるための支援に取り組めるよう、自殺防止の普及啓発を行った。		
今後の見通し	今後も相談事業を継続するとともに、自殺予防に関わる人材育成のため、ゲートキーパーの養成を行う。また、自殺防止の普及啓発のため、関係機関や周辺市町村との連携を強化する。		

7. 課題と今後の方向性

課題	保健活動の必要性が十分に理解されていない。	シート全体の総括として、現在の課題と今後の方向性(改善点、変更点、留意点など)について記入
施策展開の方針	健康は自然に与えられるものではなく、年齢や体力、生活環境に応じて各自が積極的に維持することが必要であるとの認識を市民が共有できるよう、各事業に参加型・対話型の要素を入れる。	
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成講座の開催回数を増やす。 健診受診や感染症予防の啓発事業に、保健補導員会の参画を得る。 	

佐久市総合計画後期基本計画の施策体系と主な取り組み

章	節	施策項目	主要施策（主な取り組みの見出し）
第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	1 豊かな人間性を育む 文化の創造	文化・芸術	(1)文化振興のあり方検討 (2)既存施設の充実と有効活用 (3)市民の文化・芸術活動の促進 (4)佐久の先人の調査検討と成果の活用 (5)文化財の保護・継承と有効活用
		地域間交流・国際交流	(1)交流人口の創出 (2)国際性豊かな人材育成 (3)在住する外国人が暮らしやすいまちづくり
		人権尊重社会	(1)人権意識の高揚 (2)人権教育の推進
		男女共同参画社会	(1)男女共同参画意識づくり (2)男女が共に健やかに暮らし、安心して働ける環境づくり (3)男女共同参画社会の視点による人権の尊重と暴力のない社会づくり
	2 未来を担う人づくり	幼児教育	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育環境の整備 (3)幼児の生活習慣指導の充実
		学校教育	(1)学校教育施設の充実 (2)教育内容の充実 (3)特別支援教育、不登校対策の推進 (4)学校給食の充実 (5)児童生徒の保健管理と安全対策の推進
		高校教育・高等教育	(1)高校教育の充実 (2)優秀な人材の育成
		青少年の健全育成	(1)地域ぐるみの青少年育成 (2)青少年研修事業の推進 (3)交流・学習拠点施設の充実
	3 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援	生涯学習	(1)生涯学習活動の活発化 (2)生涯学習環境の充実 (3)図書館サービスの充実
		スポーツ	(1)生涯スポーツ参加機会の充実 (2)競技スポーツの振興 (3)体育施設の充実

第1章 主要施策数 計 32

第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	1 交通ネットワークの形成	高速交通ネットワーク	(1)高速自動車道の整備促進 (2)長野新幹線の延伸促進 (3)広域道路の整備促進 (4)高速交通ネットワークの利用促進
		地域交通ネットワーク	(1)地域幹線道路網の整備 (2)生活道路の整備充実 (3)道路の計画的な維持管理 (4)地域公共交通の維持・見直し (5)広域的公共交通機能の充実
	2 個性・特色を生かしたまちづくり	土地利用	(1)秩序ある土地利用の推進 (2)バランス良い都市構造の再構築 (3)土地需要の調整と適正な土地利用の誘導 (4)国土調査の推進
		市街地	(1)良好な市街地の形成
		住宅・宅地	(1)総合的な住宅施策の方針策定 (2)公営住宅の整備と管理 (3)住宅・宅地の適正供給 (4)住環境空間の創出 (5)耐震改修の促進
	3 高度情報通信ネットワークの形成	高度情報通信ネットワーク	(1)地域情報化の推進 (2)情報提供・情報発信の充実 (3)行政・市民サービスの情報化 (4)情報のセキュリティ管理

第2章 主要施策数 計 23

第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	1 個性ある農林水産業の展開	農業	(1)農業経営構造の確立 (2)優良農地の保全 (3)農業生産の振興と食料の安定供給の確保 (4)農業・農村の多面的機能の向上 (5)農業基盤整備の推進 (6)農商工連携の促進
		水産業	(1)内水面漁業の振興 (2)ブランド力の強化
		林業	(1)林業生産の振興 (2)森林の保全 (3)森林の多面的機能の活用
	2 にぎわう・ふれあう商業の展開	商業・サービス業	(1)商業経営の体質強化 (2)魅力ある商店街の形成 (3)商業立地のバランスと利便性の確保 (4)流通・サービス業の振興 (5)新たな商品開発とブランド化の促進
	3 ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出	観光	(1)観光振興施策の推進 (2)観光基盤の整備 (3)観光の情報発信 (4)多様な主体間の連携の促進
	4 技・人・モノが集う工業の進展	工業	(1)ものづくり産業の育成 (2)工業基盤の整備と活用 (3)企業誘致の推進 (4)多様な主体間の連携の促進 (5)人材の育成
5 働く機会と人づくり	就労・雇用	(1)雇用機会の確保・創出 (2)労働力の確保 (3)勤労者福祉の充実	

第3章 主要施策数 計 28

章	節	施策項目	主要施策（主な取り組みの見出し）
第4章 みんなが生涯 現役で住みよ い健康長寿の まちの形成	1 みんなが生きいきと 安心して暮らせる まちづくり	福祉のまちづくり	(1) 地域福祉の推進 (2) ボランティア活動の促進 (3) 社会参加の促進
		高齢者福祉・介護保険	(1) 高齢者支援サービスの推進 (2) 高齢者福祉施設の整備 (3) 介護保険の適正な運営 (4) 成年後見制度の利用促進
		障がい者福祉	(1) 障がい者福祉サービスの充実 (2) 障がい児及び発達が気になる児童などに対する支援 (3) 障がい者施設の充実 (4) 障がい者の社会参加の支援
		母子父子福祉・低所得者福祉	(1) 母子・父子福祉の充実 (2) 低所得者福祉の充実
	2 ことろとからだの 健康づくり	健康増進	(1) 地域保健組織の育成 (2) 健康づくり活動の推進 (3) 食育の推進 (4) 健康管理システムの整備
		保健活動	(1) 生活習慣病予防の推進 (2) 高齢者保健の充実 (3) 感染症予防対策の推進 (4) 精神保健の充実
		医療	(1) 地域医療体制の充実 (2) 浅間総合病院の充実
		医療保険・国民年金	(1) 国民健康保険の健全運営 (2) 後期高齢者医療制度への対応 (3) 国民年金制度の適正な推進
	3 安心して子どもを生み 育てられる子育て支援	母子保健	(1) 母子保健事業の推進 (2) 思春期保健事業の推進
		子育て支援・児童福祉	(1) 子育て支援ネットワークの拡充 (2) 保育サービスの充実 (3) 児童館の整備と運営

第4章 主要施策数 計 31

第5章 水と緑きらめく 自然と共に生 きる快適環境 の創出	1 自然と共に暮らす まちづくり	環境保全	(1) 総合的環境施策の推進 (2) 環境保全対策の推進 (3) 地球環境保全の啓発・実践
		街並み緑化・公園・景観形成	(1) 公園の整備推進 (2) 公園の適正な維持管理と利用 (3) 水辺空間の整備 (4) 緑化の促進 (5) 景観計画の推進
	2 資源循環型社会の 形成	環境衛生	(1) 廃棄物処理対策の推進 (2) し尿・汚泥対策の促進
		上水道	(1) 水資源の保全 (2) 上水道の整備・管理
		下水道	(1) 公共下水道の整備と管理 (2) 下水道の健全経営 (3) 合併処理浄化槽の普及と管理 (4) 生活排水処理施設の統廃合

第5章 主要施策数 計 16

第6章 市民生活の安 全確保と市民 満足度の向上	1 安心して安全な まちづくり	防災	(1) 防災体制の強化 (2) 防災対策の推進 (3) 市民の防災意識の高揚 (4) 国民保護体制の整備
		消防・救急	(1) 広域消防・救急体制の強化 (2) 地域消防体制の充実 (3) 市民・民間の防火体制充実
		交通安全	(1) 交通安全環境の整備 (2) 交通安全意識の高揚 (3) 相談・救済対策の充実
		防犯	(1) 防犯体制・防犯活動の強化 (2) 防犯施設の整備
		消費生活	(1) 消費者保護対策の推進 (2) 消費者意識の高揚 (3) 消費生活の改善
	2 市民満足度の向上	協働のまちづくり	(1) 市民の市政参画機会の拡充 (2) 広報・広聴の充実 (3) 協働のまちづくりの推進 (4) 情報提供と個人情報保護
		コミュニティの育成	(1) 地域自治組織の育成 (2) コミュニティ活動環境の充実 (3) 住民主体のまちづくりへの支援
		公共施設	(1) 公共施設の管理方法 (2) 公共施設の適正な配置と整備 (3) 公共施設の耐震化
		行財政	(1) 効率的な行政運営 (2) 効率的な財政運営 (3) 適正な人事管理と職員能力発揮 (4) 入札及び契約の適正化
		広域連携	(1) 広域行政の推進 (2) 定住自立圏構想の推進 (3) 広域行政の組織機能強化

第6章 主要施策数 計 32

第1～6章 合計 162



2 5 佐 企 5 2 号
平成 2 5 年 8 月 5 日

佐久市総合計画審議会
会 長 榎山 高士 様

佐久市長 柳田 清二

第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（諮問）

平成 2 4 年度から平成 2 8 年度を計画期間とする「第一次佐久市総合計画後期基本計画」を推進するにあたり、佐久市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

後期基本計画の進行管理に伴う評価の妥当性の検証に関する事項

佐久市総合計画審議会委員 部会名簿

団 体 名 等		氏 名	部 会			備 考
			部会名	会 長	副 会 長	
信州短期大学	学長	白井 汪芳	第1部会	○		
佐久市PTA連合会	副会長	土屋 佳代				
佐久市男女共生ネットワーク	会長	斉藤 由美子				
東地区区長会	会長	小平 瑞穂				
臼田地区区長会	会長	上原 茂雄			○	
望月地区区長会	会長	小林 智治				
公募委員		黒木 貞男				
佐久建設事務所	所長	石井 杉男	第2部会			
佐久浅間農業協同組合	常務理事	小林 一成				
佐久商工会議所	会頭	樫山 高士				◎会長
佐久青年会議所	理事長	井出 一樹		○		
中込地区区長会	会長	春日 利夫				
浅科地区区長会	会長	丸山 紀八郎			○	
公募委員		松田 勝夫				
公募委員		半田 勇二				
佐久保健福祉事務所	所長	塚田 昌大	第3部会			
佐久市保育園保護者会連合会	会長	柳澤 聡一郎				
佐久医師会	副会長	多田 博行		○		
佐久歯科医師会	副会長	高見澤 秀一				
浅間地区区長会	会長	小柳出 裕				
佐久市区長会（野沢地区区長会）	会長	井出 進			○	○副会長
公募委員		津金 吉弘				

(H25.8現在)